

倉敷市環境情報管理システム構築業務委託（公募型プロポーザル方式）実施要領

1 目的

本市では、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、湖沼水質保全特別措置法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、岡山県環境への負荷の低減に関する条例等の環境法令に基づく届出・許可事務、公害防止協定・環境保全協定（以下「協定」という。）に基づく事前協議等及び事業場監視事務を執り行うことで、市民の健康を保護するとともに生活環境の保全に努めている。

現在、これらの法令のうち、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律以外の法令及び協定に係る事務について、一元管理できるシステムにより総合的に管理することで、届出、申請の有無や測定義務違反等を未然に発見又は防止できるチェック体制を構築して、事業者との事前協議や実際の事業場への立入・検査などに当たっている。

今回、現行システムの導入後10年が経過し、最新OSに対応できなくなるため、新規システムへの更新を実施する。新規システム導入に当たって、既存のシステムで組み込まれていない特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に係る情報を管理すること、届出等の行政手続電子化や保管文書のペーパーレス化を踏まえ、電子申請システム上で提出された届出データ（添付ファイルを含む）を当該システム上に保存すること、タブレット等の携帯型端末を使用して事業場等の立入においても届出情報を閲覧可能にすることなど、機能の追加を行う。

2 業務概要

- (1) 業務名 倉敷市環境情報管理システム構築業務委託
- (2) 履行場所 倉敷市西中新田640
- (3) 履行期間 契約日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務内容 別紙倉敷市環境情報管理システム構築業務仕様書のとおり
なお、仕様書は参加資格審査を通過した参加者に、電子メールにて送付

3 実施形式 公募型

4 見積限度額 39,600,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 スケジュール

- (1) 公募開始 令和7年4月28日（月）
- (2) 参加申込の受付締切日 令和7年5月12日（月）
- (3) 参加資格の確認結果通知 令和7年5月15日（木）
- (4) 質問締切日 令和7年5月21日（水）
- (5) 質問回答日 令和7年5月27日（火）
- (6) 提案書提出締切日 令和7年6月6日（金）
- (7) プレゼンテーション 令和7年6月16日（月）
- (8) 審査結果通知日 令和7年6月19日（木）

6 参加資格

参加できるのは、次の（１）から（６）までの全ての要件を満たす者とします。（複数の企業によるグループで参加する場合は、グループを構成する全ての企業が、全ての要件を満たすこと）

- （１） 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと
- （２） 賦課されているすべての税（国税、岡山県税、倉敷市税）を滞納していないこと
- （３） 代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団若しくは同条第 6 号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと
- （４） 参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと
- （５） 参加表明の受付締切日から審査結果通知日の間に倉敷市から指名停止措置を受けていないこと
- （６） 参加申込書を提出する時点で、引き続き 2 年以上システム開発に係る業務を営んでいること（複数の企業によるグループで参加する場合は、本業務においてシステム開発を行う企業が該当すること）

7 参加申込手続

参加を希望し、参加資格を満たす者は次のとおり書類を提出してください。（複数の企業によるグループで参加する場合は、構成する企業の中から代表となる企業を定め、当該代表企業が応募手続等を行うこと。その際、提出書類の②～⑥はグループを構成する全ての企業のものを添付すること）

（１） 参加申込書

ア 受付期間 令和 7 年 5 月 12 日（月） 17 時まで（時間厳守・郵送の場合必着）

イ 提出方法 持参または郵送

なお、郵送の場合は、本市担当課へ電話による到着確認を行うこと。

ウ 提出書類 ①参加申込書（様式 1）

②登記事項証明書（法人のみ）

③決算書（法人のみ）

④納税証明書（国税、岡山県税、倉敷市税に滞納がないことの証明）

⑤機密保持誓約書（様式 2）

⑥委任状（様式 3、必要な場合のみ）

エ 提出場所 〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田 640 番地

倉敷市環境局環境政策部環境政策課

8 参加資格の確認通知

（１） 通知期限 令和 7 年 5 月 15 日（木） 17 時までに、参加の可否を通知します。

（２） 通知方法 参加申込書に記載されたアドレスへメールで通知

9 質問回答

（１） 質問方法 質問書を持参、担当課メールアドレスへメール、FAX 又は郵送

なお、メール、FAX、郵送の場合は、本市担当課へ電話による到着確認を

行うこと。

- (2) 質問書送付先 〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田 640 番地
倉敷市環境局環境政策部環境政策課
FAX : 086-426-6050
メールアドレス : eptc@city.kurashiki.okayama.jp
- (3) 質問締切日時 令和7年5月21日(水) 17時
- (4) 質問回答日時 令和7年5月27日(火) 17時までに
- (5) 回答方法 参加申込書に記載されたアドレスへメールで回答

10 提案書

- ア 受付期間 令和7年6月6日(金) 17時まで(時間厳守・郵送の場合必着)
- イ 提出方法 持参または郵送
なお、郵送の場合は、本市担当課へ電話による到着確認を行うこと。
- ウ 提出書類 提案書(正本1部 副本6部)
- エ 提出場所 〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田 640 番地
倉敷市環境局環境政策部環境政策課

11 プレゼンテーション

- (1) 実施日 令和7年6月16日(月)
時間及び場所等の詳細については、参加資格の確認通知に添付します。
- (2) 出席者 5名以内

12 評価基準 別紙評価基準書のとおり

13 選考方法

- (1) 評価基準書に基づき、提案書、プレゼンテーション等の審査により行います。
- (2) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行います。
ただし、その者と合意に至らない場合は、評価点の高い順に交渉を行います。
- (3) 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格とします。
- ア 参加申込がされていない、又は参加資格の審査により参加不可となった者
- イ 提出期限を過ぎて提案書を提出した者
- ウ 提案書に虚偽の内容が記載されている者
- エ プレゼンテーションに参加しなかった者
- オ 審査の公平性を害する行為があったと審査委員会が認めた者
- カ 見積書の金額が見積限度額を超えている者

14 選考結果の通知・公表

選考結果は、優先交渉権者が決定後、プレゼンテーションに参加した全者に書面で通知します。
ただし失格となった場合は、別途通知します。

15 提出書類について

- (1) 提出書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、このプロポーザルに係る審査以外には使用しません。ただし、情報公開請求があった場合には、倉敷市情報公開条例に基づき対応するので、第三者に開示する場合があります。
- (3) 提出後の訂正、差替えは、市から指示があった場合を除き認めません。

16 契約条件

- (1) 優先交渉権者と、委託内容、仕様書、経費等について交渉を行った上で、再度見積書の提出を求め、契約を締結します。
- (2) 契約保証金は、倉敷市財務規則第173条により契約金額の100分の10以上の納付となります。ただし、倉敷市財務規則第175条に該当する場合は、契約保証金を減免します。
- (3) 委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできません。
- (4) 委託事業の実施に際して個人情報を取得したときは、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づきこれを適切に取り扱うものとします。
- (5) その他契約に関する条項は倉敷市財務規則によります。

17 その他

- (1) このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とします。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を倉敷市に請求することはできません。
- (2) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届を提出してください。
- (3) 提案書の著作権は、その提案書を作成した者に帰属するものとしますが、契約相手となった者の提案書については、事前に通知することにより倉敷市が無償で使用できるものとします。

18 問い合わせ先

倉敷市環境局環境政策部環境政策課 担当 岡本、原田

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田 640 番地

電話 086-426-3391

FAX 086-426-6050

E-mail : eptc@city.kurashiki.okayama.jp